

觀峰館所藏封泥

瀬川敬也

前言

当館は中国の出土文物として封泥一五三点を収蔵している。その保管用函には「秦封泥」と記されているのであるが、開館以来その詳細が取り上げられたことはなかつた。目下管見の及ぶ限り、日本国内で最大の封泥コレクションは東京国立博物館の六三四点であり⁽¹⁾、次いで大谷大学図書館禿庵文庫所蔵の二六二点⁽²⁾、さらに茨城県古河市の篆刻美術館にも秦封泥八〇点が収蔵されているとのことである⁽³⁾。ただ、東京国立博物館所蔵の封泥は戦国時代から王莽の新に至る時代幅の広いものである上、前漢期のものが中心であり、大谷大学図書館禿庵文庫の収蔵品もおおむね前漢期の山東地域を中心とするコレクションである。とすれば、觀峰館の収蔵品は、日本における秦代の封泥コレクションとしては最大級のものということになり、そのような貴重なコレクションに光が当たらないのは遺憾の極みであろう。筆者は近頃、その封泥に対して初步的調査を行う機会を得、觀峰館コレクションは秦封泥と断じて問題ないと感触を持つた。そこで本稿においてその概要を報告したい。

封泥の概要

ここで一先ず封泥というものについて概観しておく。封泥とは文書や容器を「封」緘するのに用いられた「泥」つまり粘土である。紙が普及する以前、文書は多く木や竹の札（木牘・竹簡）に書かれたが、紙と違つて文字の書かれた表面を削り取ることによって内容の改竄が可能であった。そこで書き終えた札を綴じて巻き、紐で縛つ

た上に粘土をあてがい、さらに官職名などを刻した印章を押捺して封緘し、文書作成者の責任の所在を明確にするとともに、他者がひそかに開封することができないようとした。封泥に関する史書の記載は、例えば『周礼』秋官・職金に「辨其物之媿惡与其数量、揭而璽之」とあり、鄭玄は「璽者、印也。既揭書揃其数量、又以印封之」と注していることから、印章による封緘がうかがえ、さらに『呂氏春秋』離俗覽・適威では、「故民之於上也、若璽之於塗也。抑之以方則方、抑之以圓則圓」と、塗、つまり泥に印章を押捺する習慣を自明のものとしている。そして『続漢書』百官志「守宮令一人、六百石」の本注に「主御紙筆墨及尚書財用諸物及封泥」とみえるのが封泥という用語が史書に現れている最も早い例である。しかしながら封泥の存在は、やがて書写材料としての紙の普及により忘れ去られてしまった。記録上、清の道光二年（一八二二）に四川で初めて封泥が出土したが、当初それは印章の鑄型である「印範」であるとみなされたことによつても、封泥使用の断絶の長さがよく分かる。^④

四川での発見をかわきりにして、封泥は陸續と出土し、さらに近年の考古発掘の成果により、大量の実物を目にすることができるようになった。これらはおもに正規に開封されて用済みになつたものと考えられるが、まれに未開封の状態で発見されることもあり、それにより当時の使用方法が一層明らかとなつた。しかし、新出の文字資料が発見されたにもかかわらず、当初、諸家の関心は専ら篆刻芸術としての鑑賞もしくは古文字学に限定され、史料としての価値に注目されることはなかつた。封泥の史料的価値が脚光を浴びるのは二〇世紀に入つてからである。

封泥には文書作成者の責任の所在を明確にするという性格上、官職名や官署の所在地名が残されており、『史記』や『漢書』等の文献史料の記載を裏付けることができるだけではなく、記載の誤りを訂正したり、記載から漏れた内容を補うことができるため、古代の官制、さらには歴史地理を研究する上で貴重な材料とされ、今日に至るまで多くの研究成果を得ている。しかしながら、これらの研究もまた古文字学同様に封泥の印文のみに注目したものといえる。封泥からは文字情報だけではなく、その形態や使用方法の把握を通じて当時の官制や文書行政のありかたを知ることも可能である。封泥の使用実態を考証したものとして早くは王国維の『簡牘檢署考』^⑤があり、また日本でも江村治樹が封泥の形態を六つの類型に分類して論じている。^⑥このように封泥には多

くの研究価値が含まれているのである。

観峰館所蔵封泥の入手経緯と課題

では観峰館が封泥を入手した経緯についてであるが、残念なことに当館には平成九年（一九九七）四月に業者から購入したものであるという以外に詳しい資料が残されていない。そこで筆者は封泥を納品した業者に直接取材をおこなったところ、やはり時間の経過により詳細は不明としつつも、以下のような情報を得た。^①封泥は九〇年代半ば頃、中国の骨董商を通じて中国現地で購入し、観峰館に納入した。^②この骨董商は同時期に路東之・傅嘉儀両氏にも封泥を売却しており、業者が入手した封泥と両氏の封泥とは同一群に属するものである。この二つの情報には重要な手がかりが含まれている。行論の都合上まず^②から。^③に挙げられる二名の人物であるが、路東之氏とは、北京にある古陶文明博物館館長であり、新石器時代の彩陶、周・唐代の陶器、戦国秦漢時代の画像磚や瓦当、秦漢代の封泥など約三千点を収集している。傅嘉儀氏とは、著名な篆刻家であるとともに、西安中國書法芸術博物館館長である（二〇〇一年六月逝去）。そしてこの両氏が入手した封泥こそが、その後秦兵馬俑以来の大発見として中国考古学界を騒がせることになる西安相家巷遺跡秦封泥である。西安相家巷遺跡秦封泥（以下相家巷封泥）発見の経緯とその研究（後述）は、一九九六年以降たびたび報告されることとなるのであるが、^②の情報のように、観峰館の封泥が路東之氏等と同一群に属するもので、同じルートで同時期に入手されたとすれば、これらも相家巷封泥ということになろうし、^①の情報にある九〇年代半ばという入手時期にも一致する。

もちろん、これら二つの情報だけで観峰館の収蔵品が秦封泥、なかでも相家巷封泥であると断定することは危険であろう。結論を導くためには、すでに得られている各方面の研究成果に基づき、秦封泥の特徴に合致しているかどうかを検証しなければならないし、公開されている相家巷封泥と当館館蔵品を対比して、同一群であるといえるかどうかが焦点となる。そのためにも、まずは秦封泥と断定された相家巷封泥発見の経緯と研究成果を整

理する必要がある。

相家巷封泥の発見と研究⁽⁷⁾

ことの発端は一九九五年夏頃、北京の骨董市場に大量の封泥が出回ったことにある。その一群の封泥の存在を知った作家で収蔵家である夢齋氏（後に夢齋氏とは路東之氏自身であることが公表される）は、それらがすでに所蔵していた前漢封泥よりも古いものであると直感し、その大部分に当たる千点余を購入し、西安の西北大学に研究を依頼した。その研究成果は『西北大学学報』一九九七年第一期に公表され、封泥群は戦国秦から統一秦時代のものであると断定された。しかしこの段階では、封泥群は西安市の北郊外、秦阿房宮遺跡の東北方向、章台遺跡付近で発見されたらしいとしか情報は得られていなかつた。その後、傅嘉儀氏も一九九七年春にやはり市場に出回っていた秦封泥約七〇〇点を入手するとともに、追跡調査を行つた結果、一連の封泥は一九九五年春に西安市未央区漢長安城遺跡内の六堡郷相家巷村で農民が偶然発見したものであることをつきとめた。このような経緯で相家巷封泥は世に出てきたのであるが、一部の封泥は早い段階で骨董商を通じてマカオや日本に流出し、公的機関もしくは個人の収蔵に帰した。

既述のように、相家巷封泥群は秦代のものと断定されたのであるが、その根拠として以下の点が挙げられる⁽⁸⁾。

①印文の内容から。印文には官職名や地名が刻されているのであるが、それらは戦国秦から統一秦にかけてのものであること。また、漢代になつて改められた官職名や地名がみえないこと。例えば、「廢丘丞印」の廢丘という地名について、『漢書』地理志に「周曰犬丘、懿王都之。秦更名廢丘、高祖三年更名」とあることから、秦代の名称であり、漢代には廢丘とは呼ばれなくなつていた。⁽¹⁰⁾

②印文の字体などの特徴から。相家巷封泥の発見以前に出土し、秦時代のものと特定された諸封泥と比較した結果、字体（小篆）、線の細さや隆起の高さなどの特徴が一致していること。また、「泰匠丞印」のように「太」字を「泰」字としている点、印面を「田」字あるいは「日」字形の枠線で囲つている点も秦時代の封

泥に特徴的であること。さらに漢代になると印文配列の規格が統一されてくるが、相家巷封泥は変化に富んでいること。

③封泥の形状から。秦代の封泥は一般的に凹形の検（粘土を充填する木の板。これを用いた封泥は方形を呈する）を用いておらず、みな不規則な円餅状を呈しており、裏面には多く細めの簡もしくは検の木目と、それらを結わえたワラシベ様の平たい紐の痕が確認できるが⁽¹⁾、相家巷封泥にもそのような特徴がみられる。と。加えて、秦代の封泥に押捺された印面は、おおむね二・二センチ×二・二センチから二・四センチ×二・四センチ大、小さいもので一・八センチ×一・八センチから二・一×二・一センチ大、半通印でおおむね一・二センチ×二・三センチから一・三センチ×二・四センチ大、小さいもので一・一センチ×一・八センチから一・一センチ×一・九センチ大というサイズ上のデータもある。

さらに二〇〇〇年には、中国社会科学院考古研究所によつて相家巷遺跡の発掘調査が行われ、戦国晚期から秦代にかけての地層から瓦等とともに、九五年に発見されたものと重なる封泥が大量に発掘されており⁽²⁾、現時点で、相家巷封泥が秦代のものであることはもはや動かないであろう。そしてその一部であると伝わる観峰館所蔵の封泥群を鑑定するにも、相家巷封泥の場合と同様に、先に挙げた三点の根拠に合致するかどうかが問題になる。また、同一地点で同時期に出土したものであれば、すでに鑑定済みの相家巷封泥と直接対比すれば、その異同を確認することも可能であろう。そこで本稿では、観峰館所蔵の封泥全点の写真（表面・裏面）および印面の拓本を収録し、印文の釈文、注釈、封泥のサイズ、そして形状・特徴などのデータを附し、①印文の内容が相家巷封泥と矛盾しないか、②字体・用字・枠線などの特徴に当てはまっているか、③形状・サイズが秦封泥の基準に当てはまっているか、を確認し、はたして函書きにあるとおり秦封泥といえるのかどうかを探る上で基礎的作業としたい。

觀峰館所藏封泥（一）

【凡例】

番号

配列は觀峰館の目録番号順とし、（ ）内に目録番号を附す。

釈文

印文の釈文を記すが、欠損などによりまつたく判読できない文字は□で、欠損などによりほとんど判読できないが、文字の一部の形や出土例から推定した文字は□内にそれぞれ記す。

注釈

相家巷封泥に同文の封泥がすでに出土しているか、また、印文の内容に該当する史書等の記事があるかを記す。相家巷封泥の出土例は、『秦封泥集』『新出土秦代封泥印集』を参照。

サイズ

封泥および印面の各サイズは、それぞれ以下の基準で計測し、単位はミリメートルで記す。

封泥タテ

印文に対して垂直の最大幅。

封泥ヨコ

印文に対して水平の最大幅。

印面タテ

印面の天地の幅、ただし、境界が不明確なものは（ ）付きで確認できる範囲の最大幅を記す。

印面ヨコ

印面の左右の幅、ただし、境界が不明確なものは（ ）付きで確認できる範囲の最大幅を記す。

枠線タテ

印面の天地の枠線間の幅、ただし、枠線が不明確な場合は（ ）と、枠線自体がない場合は（無）と記す。

枠線ヨコ

印面の左右の枠線間の幅、ただし、枠線が不明確な場合は（ ）と、枠線自体がない場合は（無）と記す。

封泥厚さ 印面と裏面の検もしくは簡との接触面の厚み。不規則にはみ出している部分は計測しない。

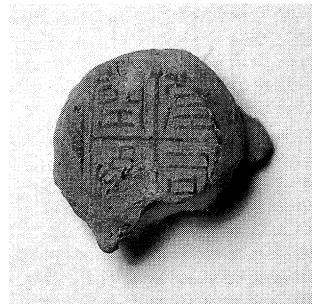
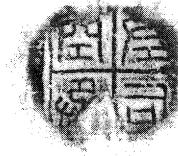
検・簡幅

封泥裏面にある検もしくは簡の痕跡の幅。ただし、痕跡が見えないか、もしくは計測不可能な場合（—）と記す。

備考

その他各封泥の形状・特徴等の情報を記す。

1、(97-0050-001)



積文
注釈

左司空丞
出土例あり。『漢書』百官公卿表に、奏官に少府の属官として左・右司空があり、それぞれに令（長官）・丞（次官）が置かれたとある。また、始皇帝陵などの秦代遺跡からも左・右司空と刻まれた陶文が発見されている。

サイズ

封泥タテ二七・〇、封泥ヨコ三〇・〇、印面タテ（一八・〇）、印面ヨコ（一七・五）、枠線タテ（一）、枠線ヨコ（一）、封泥厚さ一〇・〇、検・簡幅一七・〇

不規則円餅形、田字枠線、右下部欠損、裏面に木目とワラシベ状紐痕あり。

備考

2、(97-0050-002)



積文
注釈

内官丞印

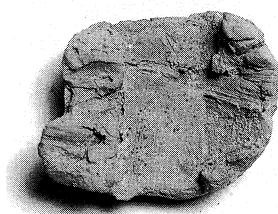
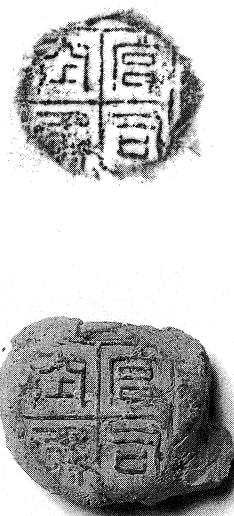
出土例あり。『漢書』百官公卿表は、宗正の属官に内官長・丞があつたが、当初は少府の属官であつたとする。顏師古は『漢書』律曆志の度の項に拠り、内官は「主分寸尺丈」と注する。

サイズ
封泥タテ三一・〇、封泥ヨコ二七・五、印面タテ一八・〇、印面ヨコ一七・五、枠線タテ（無）、枠線ヨコ（無）、封泥厚さ六・五、検・簡幅一一・〇

不規則円餅形、枠線なし。右下部欠損、裏面に木目とワラシベ状紐痕あり。全体に焼け焦げたような痕跡。

備考

3、(97-0050-003)



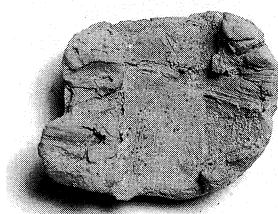
積文
宮司空丞

出土例あり。史書に記載なし。

注釈
サイズ

封泥タテ二五・五、封泥ヨコ三一・五、印面タテ（二一・五）、印面ヨコ（二一・〇）、枠線タテ（一）、枠線ヨコ（一）、封泥厚さ五・五、検・簡幅一一・五
不規則円餅形、田字枠線、裏面に木目とワラシベ状紐痕あり。

備考



積文
郡右邸印

出土例あり。史書に記載なし。

注釈
サイズ

出土例あり。『漢書』百官公卿表では、秦官に典客の属官として郡邸があり、長・丞が置かれたとある。顏師古は「主諸郡之邸在京師者也」と注する。ただし、郡邸が左右に分かれていたかについては記載なし。



4、(97-0050-004)



積文
郡右邸印

出土例あり。史書に記載なし。

注釈
サイズ

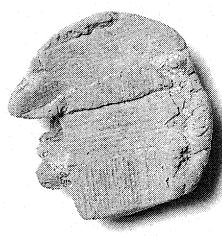
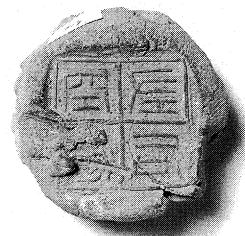
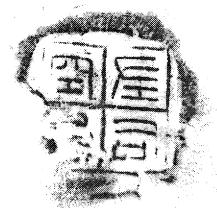
出土例あり。『漢書』百官公卿表では、秦官に典客の属官として郡邸があり、長・丞が置かれたとある。顏師古は「主諸郡之邸在京師者也」と注する。ただし、郡邸が左右に分かれていたかについては記載なし。

封泥タテ二八・五、封泥ヨコ二六・五、印面タテ（一九・五）、印面ヨコ（二一・五）、枠線タテ一八・〇、枠線ヨコ（一）、封泥厚さ六・五、検・簡幅（一）

不規則円餅形、田字枠線、右上肩部欠損、裏面の一部剥離、ワランベ状紐痕あり。全体に焼け焦げたような痕跡。

備考

5、(97-0050-005)



6、(97-0050-006)

左司空□
积文

文字の残欠部分と、すでに発見されている封泥の官職名と
を勘案すれば、左司空丞であろう。左司空丞に関しては、

97-0050-001参照

注积

封泥タテ三八・五、封泥ヨコ二〇・五、印面タテ一一・〇、
印面ヨコ二一・〇、枠線タテ一七・〇、枠線ヨコ一七・〇、
封泥厚さ七・〇、検・簡幅一〇・〇

備考

不規則円餅形、田字枠線、「丞」字上に乾燥前にいた傷、
右下縁部欠損、裏面に木目とワラシベ状紐痕。

サズ

封泥タテ三八・五、封泥ヨコ二〇・五、印面タテ一一・〇、
印面ヨコ二一・〇、枠線タテ一七・〇、枠線ヨコ一七・〇、
封泥厚さ七・〇、検・簡幅一〇・〇

积文

御府丞印
注积

出土例あり。『漢書』百官公卿表では、秦官に少府の属官と
して御府があり、令・丞が置かれたとある。顏師古は「御
府主天子衣服也」と注する。

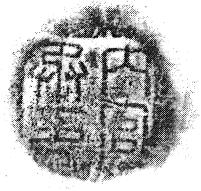
サズ

封泥タテ三八・五、封泥ヨコ二〇・五、印面タテ一一・〇、
印面ヨコ二一・〇、枠線タテ一七・〇、枠線ヨコ一七・〇、
封泥厚さ七・〇、検・簡幅一〇・〇

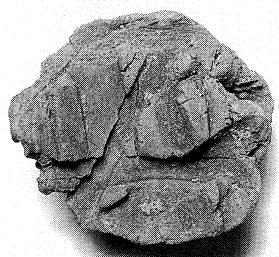
備考

不規則円餅形、田字枠線、右縁中部から下部欠損、裏面に
木目とワラシベ状紐痕。

7、(97-0050-007)



8、(97-0050-008)



積文

中園丞印

中園丞印

出土例あり。『漢書』武五子伝戾太子拠の「征和二年・具白皇后、發中廄車載射士」に顏師古は「中廄、皇后車馬所在也」と注す。雲夢睡虎地秦簡・廄苑律にも「其大廄・中廄・宮殿馬牛殿（也）」と見える。『漢書』百官公卿表に、秦官では太僕とその属官である大廄とともに、常置ではないが、皇太后の輿馬を掌る中太僕、あつたと見え、この中太僕の属官があるいは中廄で、丞はその次官か。

封泥タテ三〇・〇、封泥ヨコ二三・五、印面タテ（二二・五）、印面ヨコ一八・五、枠線タテ（—）、枠線ヨコ（—）、

封泥厚さ八・〇、検・簡幅（—）

不規則円餅形、田字枠線、「中」字を「ヰ」とする。裏面にワラシベ状紐痕。

備考

内官丞印

97-0050-002参照

積文

内官丞印

封泥タテ三一・五、封泥ヨコ三四・五、印面タテ一八・〇、印面ヨコ一七・五、枠線タテ（無）、枠線ヨコ（無）、封泥厚さ一一・〇、検・簡幅（—）
不規則円餅形、枠線なし、裏面に木目とワラシベ状紐痕、紐の通った穴、全体に焼け焦げたような痕跡。

積文

内官丞印

注釈

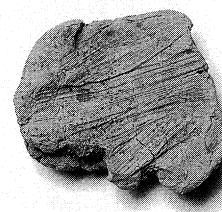
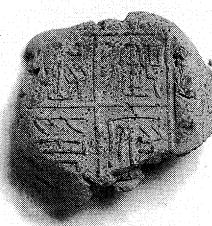
内官丞印

内官丞印

サイズ

内官丞印

9、(97-0050-009)



積文
御府丞印

注釈
97-0050-006 参照

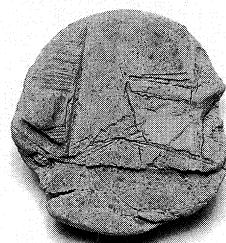
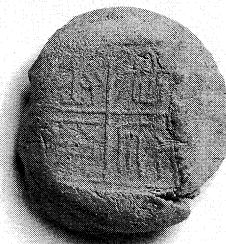
サイズ

封泥タテ二六・〇、封泥ヨコ二七・〇、印面タテ二〇・五、
印面ヨコ二一〇・〇、枠線タテ(一)、枠線ヨコ(一)、封泥

備考

厚さ七・五、検・簡幅(一)
不規則円餅形、田字枠線、左上縁部右下縁部欠損、裏面に
ワラシベ状紐痕。

10、(97-0050-010)



積文
御府丞印

注釈
97-0050-006 参照

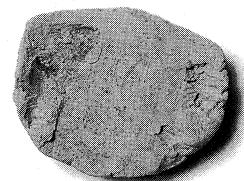
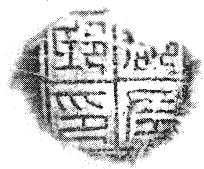
サイズ

封泥タテ三〇・五、封泥ヨコ二九・五、印面タテ(二九・
五)、印面ヨコ(二九・〇)、枠線タテ一九・〇、枠線ヨコ

(一)、封泥厚さ七・〇、検・簡幅一八・〇

備考
不規則円餅形、田字枠線、右縁部乾燥前に変形、裏面に木
目とワラシベ状紐痕。

11、(97-0050-011)

积文
圜左郵印

97-0050-004 参照

封泥タテ二三・〇、封泥ヨコ二九・〇、印面タテ(二一〇・五)、印面ヨコ二二・〇、粹線タテ一九・〇、粹線ヨコ一九・〇、封泥厚さ七・五、檢・簡幅一四・五

不規則円餅形、田字粹線、上緣部欠損、裏面に木目とワラシベ状紐痕。

備考

12、(97-0050-12)

积文
积文

注积

サイズ

文字の残欠部分と、すでに発見されている封泥の官職名とを勘案すれば、居室丞印であろう。『漢書』百官公卿表では、秦官に少府の属官として居室があり、令・丞が置かれたとある。

□室丞印

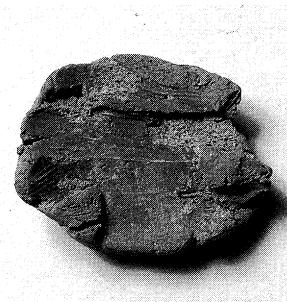
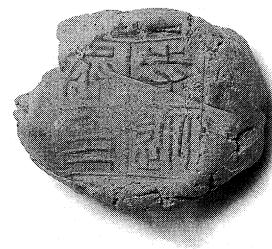
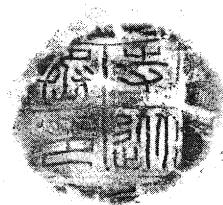
封泥タテ三一・〇、封泥ヨコ二三・〇、印面タテ一〇・五、印面ヨコ(一九・〇)、粹線タテ一八・〇、粹線ヨコ(一)、封泥厚さ六・〇、檢・簡幅(一)

不規則円餅形、田字粹線、印面右上方から中央にかけて乾燥前にいた線、左側欠損、裏面に木目とワラシベ状紐痕、全体に焼け焦げたような痕跡。

備考

サイズ

13、(97-0050-013)



积文
寺込丞印

注釈
出土例あり。史書に記載なし。

サイン
封泥タテ二七・〇、封泥ヨコ三四・〇、印面タテ二〇・〇、

印面ヨコ(二二・〇)、枠線タテ一八・五、枠線ヨコ一

八・五、封泥厚さ七・五、檢・簡幅二三・五

不規則円餅形、田字枠線、左上縁部欠損、印面に乾燥前に
ついたへこみ、裏面に木目とワラシベ状紅痕。

備考

14、(97-0050-014)



积文
御府之印

注釈
出土例あり。御府に関するては、97-0050-006参考。

照。

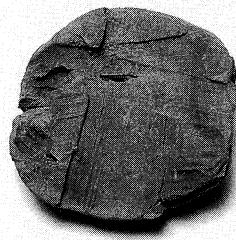
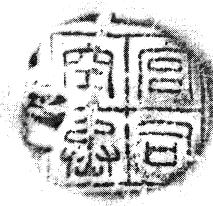
サイズ
封泥タテ三五・〇、封泥ヨコ二六・〇、印面タテ一一・〇、
印面ヨコ(二二・〇)、枠線タテ一八・五、枠線ヨコ一

八・五、封泥厚さ九・五、檢・簡幅(一)

不規則円餅形、田字枠線、左縁欠損、裏面に木目とワラシ
ベ状紅痕、紐の通った穴。

備考

15、(97-0050-015)



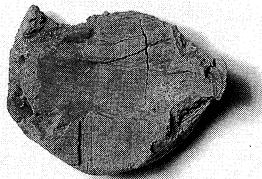
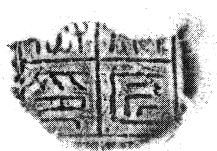
积文 宫司空丞

注积 97-0050-003 参照
サイズ 封泥タテ二八・五、封泥ヨコ二九・五、印面タテ二三・〇、
印面ヨコ二三・〇、枠線タテ二〇・〇、枠線ヨコ二〇・〇、

封泥厚さ六・五、検・簡幅一二・五
不規則円餅形、田字枠線、左縁乾燥前に変形、裏面に木目
とワラシベ状紐痕、紐の通った穴。

備考

16、(97-0050-016)



积文 宫司空丞

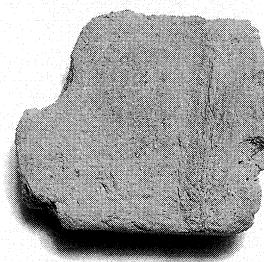
注积

□匠匱印 文字の残欠部分と、すでに発見されている封泥の官職名と
を勘案すれば、泰匠丞印であろう。秦代、「泰」は「太」・
「大」と通じた。『漢書』百官公卿表に「将作少府、秦官、
掌治宮室、左右中候。景帝中六年更名將作大匠」と見える
が、あるいはこの将作大匠と関連するものか。

サイズ 封泥タテ二一・〇、封泥ヨコ二九・〇、印面タテ (一七・
〇)、印面ヨコ二三・〇、枠線タテ (一)、枠線ヨコ二〇・
五、封泥厚さ八・五、検・簡幅一二・〇

備考 不規則円餅形、田字枠線、上部中央やや上より欠損、裏面
に木目とワラシベ状紐痕。

17、(97—0050—017)



积文
注釈
サイズ
印面ヨコ (一一・〇)、枠線タテ (無)、枠線ヨコ (無)、
封泥厚さ一一・〇、検・簡幅 (一)
判読不可

備考
本封泥は他と異なり、方形を呈しており、漢代の四式検を用いたものに近似する。右上肩部欠損。裏面は平で、一部に木目らしきものが残る。

18、(97—0050—018)

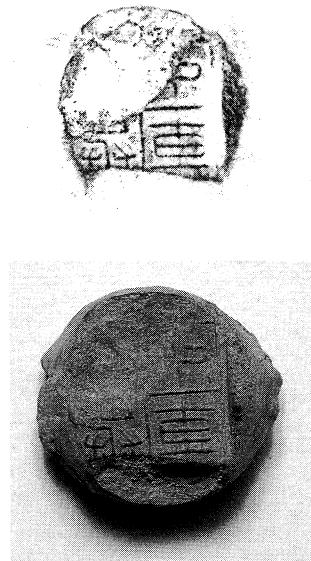


积文
注釈
サイズ
印面ヨコ (一一・〇)、枠線タテ (無)、枠線ヨコ (無)、
封泥厚さ一一・〇、検・簡幅 (一)
判読不可

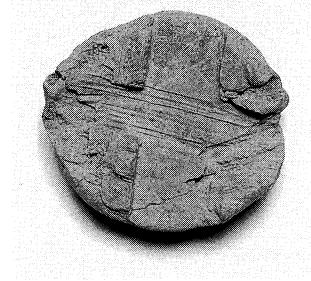
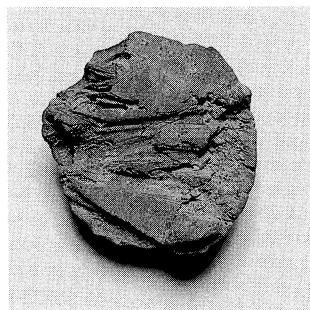
備考
出土例あり。『魏書』裴延僕伝に「詔慶孫為募人別將、招率鄉豪、得戰士數千人以封之」と見えるが、あるいは兵士の募集にかかわる官職か。

サイズ
封泥タテ一一・〇、封泥ヨコ二七・五、印面タテ (一七・〇)、印面ヨコ二〇・〇、枠線タテ (一)、枠線ヨコ二九・〇、封泥厚さ六・〇、検・簡幅 (一)
不規則円餅形、田字枠線、右下部欠損、裏面にワラシベ状
紐痕。

19、(97-0050-019)



20、(97-0050-020)



釈文
注釈

中車□丞
文字の残欠部分と、すでに発見されている封泥の官職名とを勘案すれば、中車府丞であろうか。『漢書』百官公卿表では、秦官に太僕の属官として車府があり、令・丞が置かれたとある。また、『史記』蒙恬列伝に、趙高が「中車府令」とされたとある。

サイズ

封泥タテ二九・五、封泥ヨコ三三・〇、印面タテ二一・〇、印面ヨコ二二・五、枠線タテ一九・〇、枠線ヨコ二〇・〇、

封泥厚さ七・五、検・簡幅

一〇・〇

不規則円餅形、田字枠線、印面左上部欠損、裏面に木目とワラシベ状紐痕。

備考

□工丞印

文字の残欠部分と、すでに発見されている封泥の官職名とを勘案すれば、寺工丞印であるうか。史書に記載なし。ただし、「寺工矛」など秦の青銅兵器に寺工の銘文が見える。

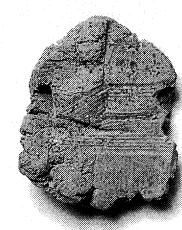
サイズ
封泥タテ二九・〇、封泥ヨコ二九・〇、印面タテ(一九・〇)、印面ヨコ(一八・〇)、枠線タテ(一)、枠線ヨコ

(一)、封泥厚さ九・〇、検・簡幅(一)

不規則円餅形、田字枠線、印面第一字乾燥前に変形、裏面に木目とワラシベ状紐痕。

備考

21、(97-0050-021)



积文
匱者丞印
注
积

出土例あり。『漢書』百官公卿表では、秦官に少府の属官として宦者があり、令・丞が置かれたとある。また、『史記』廉頗蘭相如列伝に「蘭相如者、趙人也、為趙宦者令繆賢舍人」と見える。

サイズ

封泥タテ二六・五、封泥ヨコ二三・〇、印面タテ(一九・五)、印面ヨコ(一七・〇)、枠線タテ(一)、枠線ヨコ

(一)、封泥厚さ六・〇、検・簡幅(一)

不規則円餅形、田字枠線、左右縁欠損、土の質荒く、裏面に木目とワラシベ状紐痕。

備考

积文
匱者丞印

文字の残欠部分と、すでに発見されている封泥の官職名と

を勘案すれば、秦官丞印であろう。秦代、「泰」は「太」「大」と通じた。『漢書』百官公卿表では、秦官に少府の属官として太官があり、令・丞が置かれたとし、顏師古は「太官主膳食」と注する。また、夢雲睡虎秦簡・秦律雜抄には「大官」と見える。

サイズ

封泥タテ三一・五、封泥ヨコ二七・五、印面タテ(二一・五)、印面ヨコ(一九・五)、枠線タテ(一)、枠線ヨコ(一)、封泥厚さ七・〇、検・簡幅(四・〇)

不規則円餅形、田字枠線、右側中央より上部欠損、裏面に木目とワラシベ状紐痕、紐の通った穴。

備考



22、(97-0050-022)



积文
匱者丞印

〔注〕

- (1) 東京国立博物館編『中国の封泥』二玄社 一九九八年。
- (2) 米田健志「大谷大学図書館禿庵文庫所蔵の中国古封泥」『大谷大学史学論究』第八号 二〇〇一年三月。
- (3) 篆刻美術館ホームページ「封じる一封印7000年の歴史」、書道コミュニティーサイトLincs.co.jp 「篆刻美術館前館長松村一徳様へのインタビュー全文」による。
- (4) 孫慰祖「古封泥述略」孫慰祖主編『古封泥集成』上海書店出版社、一九九四年。
- (5) 『王國維遺書』第九冊 上海古籍出版社 一九八三年。
- (6) 江村治樹「東京国立博物館藏 陳介祺旧藏の封泥—とくにその形式と使用法について」『MUSEUM 東京国立博物館美術誌』第三六四号 一九八一年七月。
- (7) 相家巷封泥発見の経緯に関しては、傅嘉儀「漢長安城新出土秦封泥」「収藏」第五四期 一九九七年六月、孫慰祖「封泥発見与研究」上海書店出版社 二〇〇一年、傅嘉儀「新出土秦代封泥印集」西泠印社 二〇〇一年等参照。
- (8) 李学勤「秦封泥与秦印」、周曉陸・路東之「空前的收穫 重大的課題」、張懋鎔「試論西安北郊出土封泥的年代与意義」、黃留珠「秦封泥窺管」、余華清「新發現的封泥資料与秦漢宦官制度研究」、周天游「秦梁府新議」、周曉陸・陳小潔「秦漢封泥対讀」、路東之「秦封泥図例」を掲載。
- (9) 『西北大学学報』一九九七年第1期、特に周曉陸・路東之前掲論文、注7孫慰祖前掲書および傅嘉儀前掲書等参照。
- (10) 加えて秦始皇帝陵から発見された器物刻辞にも封泥の印文と共通するものが見つかっている。秦俑考古隊「秦始皇陵東側上焦村馬廄坑的鉛探試掘簡報」『考古与文物』一九八〇年第四期。
- (11) 注6江村前掲論文参照。
- (12) 中国社会科学院考古研究所漢長安城工作隊「西安相家巷遺跡秦封泥的發掘」『考古学報』二〇〇一年第四期。